

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会家庭ワーキンググループの議事録を掲載しました

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/114/gijiroku/mext_00008.html

記事ページ本文

現在位置

トップ

>

政策・審議会

>

審議会情報

>

中央教育審議会

>

初等中等教育分科会

>

教育課程部会 家庭ワーキンググループ

> 教育課程部会 家庭ワーキンググループ（第8回）議事録

教育課程部会 家庭ワーキンググループ（第8回）議事録

1. 日時

令和8年6月12日（金曜日）16時30分～18時30分

2. 場所

WEB会議と対面による会議を組み合わせた方式

3. 議題

取りまとめに向けた検討について

その他

4. 議事録

【杉山主査】 それでは定刻となりましたので、ただいまから第8回家庭ワーキンググループを開催いたします。お忙しい中ご参加いただきありがとうございます。

本日は家庭ワーキング取りまとめについて、事務局より議題ごとに説明いただいた後、意見交換をさせていただきます。はじめに議題1について事務局より説明をお願いします。

【高見主任教育企画調整官】 主任教育企画調整官の高見です。お手元の資料1をご覧ください。本日の議題の1は取りまとめ案でございます。お手元の資料の4ページをご覧ください。

取りまとめ案につきましては、前回のワーキンググループで一旦骨子というような形でご確認いただいたところでございますけれども、そこから修正した箇所について黄色のハイライトで示しております。まずこの4ページの右側の部分でございますけれども、3つ目の黒ポツにございますように、今回領域の区分をより丁寧に見直したところでございますけれども、その趣旨、観点をこの中に記載をしているところであります。

続きまして5ページをご覧ください。こちらは右側のところでございますが、2つ目の黒ポツのところです。ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動についてというところでございますけれども、このあたりの実態についてより具体的な記載にしております。

続きまして6ページをご覧ください。ここの中では、一番左側のオの2つ目のポツにございますように環境整備の視点、さらに右下の下の部分でございますけれども、今回まとめの中に提示いただく目標、内容、高次の資質・能力のイメージについては、ワーキンググループで取りまとめいただいた内容も踏まえながら、引き続き告示までに一層分かりやすいものになるよう検討すべきといった記載を、これは教科横断的でございますけれども記載させていただいております。

続きまして7ページになりますが、左側の部分、イの社会変化への対応と生活文化の継承の両立というところでございますが、1つ目の黒ポツで社会変化への対応について書いておりますが、2つ目の

黒ポツにございますように生活文化の継承について記載を見直しているところでございます。

そして、少し飛びますけれども11ページになります。こちらの黄色のマーカーがたくさん入っているように見えますけど、基本的にはこれまでのワーキンググループでご議論いただいた内容をこの中でより丁寧に記載をしたというものです。

まず左側でございますが、領域に関する整理ということで、今回5領域に見直したこと、家庭総合については6領域でございますけども、そういった再編をしたこと、そしてその際の考え方ということで、生活の基盤に関する領域と生活を構成する要素に関する領域、2つの観点から整理したこと、さらにはその具体的な内容の考え方を記載しております。

さらに11ページの右側、矢印が3つございますけれども、こちらは今回の改訂の大きな柱となる高次の資質・能力の整理ということで、今回家庭科においてこういった考え方のもとでこの高次の資質・能力を整理していったのかということをご中より具体的に示しております。

例えばこの2つ目の黒ポツの後段のところをご覧いただきたいんですけども、知識を散発的に身につけるのではなく、それら諸要素を学ぶことの本質的な意義を捉えつつ、自らの生活に対する価値基準を見直したり、学習したことをもとに自己や他者の生活をどのようにより良くできるのかに気づくことができるような授業づくりを促すという観点。さらに3つ目の矢印のところでございますけれども、ここにございますように製作や実習をただこなすのではなく、その中で生活上の問題発見・解決能力の育成に向けた授業づくりを促すという視点。こういったことを重視していくということをご中より掲げております。

続いて12ページ以降については、大きな変更はございません。

そして14ページになりますけれども、こちらの中で学びに向かう力・人間性等における見取る姿のイメージということで、これも従前ご議論いただいた内容を丁寧に記載するとともに、括弧3といたしまして学習環境の充実というところがございますけども、本取りまとめて提言した学びの実装に向けてということで、文部科学省において全面実施に向けては教員向けの動画コンテンツを作成していくこと、あるいは外部機関、外部人材の効果的な活用の在り方を提示していくこと、さらには教育委員会においても教員研修の充実を図るとともに、教材整備指針等も活用した学習環境の整備が望まれる、こうした環境整備の観点というのを今回記載しているところでございます。

続いて15ページになりますが、こちらについては空間軸・時間軸の関係について、これまでのご議論等もしっかり踏まえながらこの図表の見直しを行っているといったところでございます。

そしてまた何ページか飛んで恐縮でございますけれども、19ページをご覧ください。こちらでも前回の会議でご議論いただきましたが、実際の生活の課題と実践、これ仮称でございますけれども、その履修イメージということで、Eの領域が入っていないというバランス感の問題もございましたので、そちらの見直しを行ったところでございます。

それから何ページか飛びまして22ページ、23ページのあたりですけれども、こちらでも前回の会議でご覧いただきました総合生活実践の学習イメージということでございますけども、細かい文言ばかりでございまして、いくつか必要な見直しを行っているといったところでございます。

それからまた何ページか飛んで大変恐縮でございますけれども、32ページをご覧ください。こちらについては教科横断的にほかの教科でも今行われているものでありますけれども、題材構想に向けて統合的な理解、あるいは総合的な発揮をどのように活用していくのかというイメージを示したものであることとありまして、この真ん中の絵をご覧いただきますと、目標、それからその下のほうに統合的な理解、総合的な発揮、さらにはその下のほうには各単元、各時における授業計画について関連の要素等も配列する形で整理したものであることと示しております、これは家庭科の中学生の食事の部分を示したものでございますけれども、こういったイメージも新たに作成しているところでございます。

そのあと34ページ、35ページ以降については系統性・体系性の整理ということで、これもこれまでご議論いただいた内容を踏まえながら必要な見直しを行っておりますので、この点についてもまた改めてご確認いただければというふうに考えております。大変短い時間でございますけれども、私からの説明は以上でございます。ご審議のほうよろしく申し上げます。

【杉山主査】 それでは意見交換に移りたいと思います。皆さまにご発言の機会があるよう、1回のご発言は長くとも4分以内でおまとめください。また、ご発言の際は資料のどのページに関するご意見であるかを明言いただきますと幸いです。なお、時間が足りなくなってしまった場合については、会議後、発言いただく予定であった内容を事務局までメールにてお送りいただいた上で、後日議事録掲載する取り扱いとさせていただきます。

それでは、ご意見等のある方は挙手ボタンをお願いします。では亀田委員をお願いします。

【亀田委員】これまでの議論と事務局の大変丁寧な取りまとめ案のご提示に深く感謝を申し上げます。提示されました方向性に強く賛同しつつ、現場の視点、そしてこれからの未来を見据えたデジタル学習基盤の活用という観点からも少し意見を述べさせていただきます。

まず今回の取りまとめ案において強く賛同する点、3点申し上げたいと思います。

まず1点目ですが、6ページのオの部分ですとか、下のところですね。そして14ページの括弧3、そこにおいて指導や学習環境整備の充実について明確に位置づけられたこと、この点です。現場が目指すべき環境とサポートの方向性が明記されたことは大変ありがたく心強く感じております。

2点目です。32ページに示されました、題材構想に向けた統合的な理解および総合的な発揮のイメージ図です。これも非常に構造的に示されており、一目で分かりやすく俯瞰して見れるといいと思いますか、現場の教員が授業をデザインする際の大きな助けになると考えます。

そして最後ですが、3点目は11ページに示されました高次の資質・能力の整理についてです。先ほど丁寧に読み上げていただいた部分ですが、本質的な意義を捉えつつ、自らの生活に対する価値基準を見直したり、学習したことをもとに自己や他者の生活をどのようにより良くできるのかに気づく授業づくりを促すという点。そして製作や実習をただこなすだけではなく、その中で生活上の問題発見・解決能力の育成に向けた授業づくりを促すという事務局のご提案の整理には全面的に強く賛同いたします。

そしてこれらを単なる作業にとどまらない価値基準の変革とか、あるいは問題解決能力の育成、これを真に教室の授業の中で実現するためには、24ページにお示しいただいておりますデジタル学習基盤の活用、この充実が不可欠であるというふうに考えております。このデジタル学習基盤の活用についても少し意見を申したいんですが、それは議題2のその他のほうで述べさせていただこうと思っております。ひとまず以上になります。

【杉山主査】亀田委員ありがとうございました。それでは渡瀬委員お願いします。

【渡瀬委員】私からも何点が申し述べたいと思います。今、亀田委員からもご発言があった内容とも重なるんですけれども、11ページの「高次の資質・能力の整理」にもありますように、今回の改訂の中で「個別の知識を散発的に身につけるのではなく、その本質的な意義を捉えることが重要」と改めて明言されているのが、そのとおりだと思って伺ってありました。

それが5ページのほうにも書かれていますように、家庭科が従来重要視してきた実践的・体験的な活動を通した問題解決的な学習という、家庭科ならではの学びや学習方法のことだけでなく、課題についても言及していただくことで、今度の学習指導要領がその実装に向けたもの、ということが示されたと思っています。そのために様々な内容・領域の整理や精選が図られたと思います。

同じく5ページに、高等学校の「ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」が中学校の「生活の課題と実践」を踏まえ、より発展的に取り組むことが目指されたものの、学習が形骸化している、ということが指摘されています。その背景の1つはやはり授業時間の少なさというところも起因しているように拝察します。

21ページの資料でも、探究的なアプローチとして、高校が中学校から続く「生活の課題と実践」の中で「個人探究（ホームプロジェクト）」、「協働探究（学校家庭クラブ活動）」を行うことが示されています。これらは、「家庭総合」では構造的に探究的な学習（F領域）や探究学習に繋がりがやすくなっているのですが、現状8割の高等学校が選んでいる「家庭基礎」では授業時間が少なく、「生活の課題と実践」で探究的なアプローチをどのように実践できるか、さらに考えていく必要があると思いました。今後の課題として、特に授業時間をどのように確保していくか、この先の別の議論になっていくと思うんですけれども、この点を若干懸念するところです。

【杉山主査】渡瀬委員ありがとうございました。先ほどの5ページでは基本的には中学校における問題解決的な学習である「生活の課題と実践」を踏まえ、高校の「ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」における課題が書かれています。また、19ページには、その改善策として、高校においても「生活の課題と実践」として実施するということが示されています。

ワーキングの中でも意見が出ていましたが、渡瀬委員がご指摘のように家庭基礎の少ない時間数の中でこれらをどのように実践していくことができるのか、工夫された実践を紹介しつつ、ここで求めているものは何かを全国的に共有しながらより良くしていきたいと考えています。現在では8割が家庭基礎ですが、できればこれを機会に家庭基礎から家庭総合に変更してほしいと思っていますが、現状の中で生徒主体の問題的解決的な学習を充実させていく方法をこれからも考えていかななくてはならないと思っています。

それでは次に西委員お願いします。

【西委員】これまでの議論をまとめてくださってどうもありがとうございます。私も亀田委員や渡

瀬委員のおっしゃったことと共通で良いなと思ったところがあったんですけれども、繰り返さず私からは衣生活のことでコメントさせていただきます。

11ページのところで、これも少し繰り返しになってしまうかもしれませんが、括弧2のイの3つ目の矢印のところですけれども、「製作や実習をただこなすのではなく」というところで、これらが総合的な発揮の中でいかに生活の中で生かされていくかという視点について明確に書いてくださっているということも良いなと思いました。32ページの題材構想に向けた活用イメージのところに落とし込まれたときに、では製作ではどういうことを学んでいたらいいのかということも具体的に考えられるなというふうに感じました。

もう1点は、15ページの空間軸・時間軸の図なんですけれども、こちらはとても分かりやすいと思うのと同時にですね、空間軸のほうが軸が上に行くほど自分、家族・家庭、地域、社会というふうに広がっていく図なんですけれども、この空間軸の上に行くほど広がっていくということが図の中で少し分かりにくいかなと。私たちは議論をずっとしていたからそういうふうに広がっていくととても分かるんですけれども、図の並びとしては下に伸びているといいますが、高等学校だと自分と家族・家庭で、下に地域、下に社会という順になっていて、軸の方向がぱっと見たときに少し分かりにくいところについてだけ少し気になりましたので、意見させていただきます。

【杉山主査】西委員ありがとうございました。15ページの図に関しては、前回のワーキングで特に高校の家庭基礎と家庭総合との関係の部分がもう少し工夫できないかという指摘があり、今回新しく作り直していただいています。今、西委員にご指摘いただいたように空間軸の矢印の方向性と、それぞれの小中高のところで示された内容の方向性が逆になっているということは確かです。とても大事な点だと思いますので、修正をしたいと思います。

それでは次は村上委員お願いします。

【村上委員】今までの議論を重ねていただき、系統性が非常に分かりやすくなったなというふうに感じてとても感謝しております。私からは2点お話しさせていただきます。

1点目は亀田委員が言ってくださったことと重なりますが、6ページのオのところ、それから14ページの括弧3学習環境の充実のところですが、小学校におきましてもやはり専科教員がいない学校というところの家庭科室が非常に整備されていないというような現状を聞いています。子どもたちが学習に向かうにあたりミシンが整備されていないですとか、いろいろな用具がそろっていない、包丁がさびているとか、いろんなことが少し聞こえてきますので、環境整備というものをしっかりと打ち出していただけたことはとてもありがたいです。日本全国どの学校のどの子どもたちもしっかりと家庭科に向かえるといいなというふうに思っています。それが1点目です。

それから2点目になりますが、12ページになります。仮称とありますが、Aのところ家族・家庭と生涯発達ということで、高校につながっていくということで我々は分かるのですが、特に小学校の先生方がこの生涯発達という言葉を見たときに少し何をやるんだろうと戸惑ってしまうかなというふうに感じましたので、これにつきましてはぜひ解説に書いていただけるとうれしいなと思います。

【杉山主査】環境整備についてですが、教員が足りない状況ですので、家庭科の専科教員も少なくなっているのだと思います。特に小学校においては固定の教員が毎年家庭科を全て担当するということは少なく、すべての先生方が様々な教科や学年を担当されるのだと思いますので、基本的には学校として家庭科室の環境整備を理科室などと同様に、配慮していただくようにして欲しいと思っています。

それからA領域の名称の件ですが、今回はBの領域に関しても最初「生活経営・消費生活」という言葉を提案した時点では「生活経営」が聞きなれない名前でもわかりにくいというご指摘がありました。今回のワーキングですっと意識してきたことは小中高の系統性ということです。高校までを見渡したときに領域の名称をどのようにするのが適切なのかを考えました。

そのため、特に家庭科の専門でない先生方が家庭科を担当してくださる小学校においては、難しい表現と感じられるのは、当然かと思います。学習指導要領の解説において新しい領域の名称と意味を丁寧に説明し、伝えていく必要があると考えています。さらにAとBは一つのグループ、C、D、Eは別のグループという説明もしておりますので、そこも含めて説明が必要です。

それと強くお願いをしたいのは、学校現場の先生方お忙しいと思いますが、解説を読んでいただきたいです。丁寧に解説で説明しても、解説を読まずに教科書だけを見て授業が行われてしまうと、家庭科全体で大事にしている部分が伝わりにくくなってしまうと思っています。

それでは次は鈴木委員お願いします。

【鈴木委員】今までの議論を分かりやすくおまとめいただきありがとうございます。

私からは14ページの括弧3の学習環境の充実のところについて申し上げたいと思います。亀田委員の

ご発言にもありましたが、この教員向け動画コンテンツの作成というところですね。私どものところには前職が小学校の校長だった研究員がおりまして、聞いてみたところ、現場の感覚としてもこれはぜひ実施してほしいと強い声があります。

特にZoom等を活用した趣旨説明や家庭科が今回の改訂でどのように変わるのかを調査官の先生から直接聞ける機会があると現場の教員にとって大きな助けになるとのことです。新しい教科書ができてからでは遅くて、できるだけ早い段階で情報提供いただければありがたいです。また文部科学省のホームページに動画を掲載していただければ教員がいつでもどこでもアクセスできるということですので、全国的な周知にも繋がると思います。私からは以上です。

【杉山主査】鈴木委員ありがとうございました。鈴木委員のご指摘の動画コンテンツを作成していただくのは文部科学省となるのでしょうか。動画コンテンツを含めいろいろな手段を取りながら、今回の改訂の趣旨をきちんと理解をしていただいた上で、教育を進めていくことができるようにしたいと思っていますので、ぜひお願いしたいと思います。

それでは次は大久保委員をお願いします。

【大久保委員】私からも2点意見を述べさせていただきたいというふうに思います。

まず補足イメージの12になります。先ほど亀田委員や村上委員もお話ありましたが、今回の改訂では高次の資質・能力として統合的な理解と総合的な発揮、が整理され、これらを実際に授業にどう落とし込むかは現場にとっては大きな課題かなと思っています。その点でこの資料については、抽象的な概念と具体的な題材構想を結びつける極めて有効な資料だと思いました。私はこれを拝見して非常に心強く感じました。単なる理論の説明ではなくて、先生の心の声のような吹き出しがあることで、授業づくりのわくわく感が伝わってくる気もしました。

そこでお願ひになります。新しく新設されるB領域についてもこのような先生方の思考のバトンのような見えるイメージ図があるといいのかなというふうに思います。生活の経営という考え方はこれからの自立に不可欠で素晴らしい視点ですけども、現場ではどう教えればいいんだろうという先生もいらっしゃると思いますので、ぜひこういった親しみやすい図があれば、こういう問いかけから始めればいいんだと安心して一步を踏み出せるのではないかなと思います。

それから2点目は先ほども皆さんから少し声上がってますけど学習環境の充実についてです。先ほどもやはり調理場における包丁の刃の管理とか消毒、そういった衛生面とか、製作におけるミシンの安全点検とか、授業を安全に開始するために最低限必要なチェックリスト的なものを盛り込めると、免許外の先生が指導する学校でも定期的なメンテナンスを滞りなく事故リスクも低くなるようなことができるのではないかなと思います。その視点をぜひ解説に明記されるといいのかなと感じました。

【杉山主査】今でも家庭科の授業をするために必要な教材を示した教材整備指針が示されていると思います。大久保委員がお話いただいたのは、その教材の有無ではなく、それを日頃から安全に活用できるように定期的にメンテナンスしていくためのチェックリストのようなものがあるとういという理解で合ってますか。

【大久保委員】はい、合ってます。

【杉山主査】それから32ページの活用のイメージに関しては、ぜひB領域を例にしたものも示して欲しいということですが、これは教科調査官にお願いすることになると思います。

それでは次は田中委員をお願いします。

【田中委員】この度の取りまとめ案に強く賛同いたします。なので大変細かいことで恐縮なんですけれども3つほど述べさせていただきます。

1つ目は15ページの空間軸と時間軸の関係図についてです。小学校は現在およびこれまでの生活、中学校はこれからの生活を展望した現在の生活と書かれていますが、家庭基礎に対応するものが書かれていないように思いますので、家庭基礎と書かれた下に生涯を見通した生活が入るのかなと思いました。

また、今回は家庭基礎と家庭総合の違いを明確にすることが重要であったかと思います。図では家庭基礎から右下の2つの吹き出しが出ているように見えます。上の吹き出しの、社会などの生活について俯瞰しながら問題を捉えるというのは、家庭基礎の説明なのか家庭総合の説明なのか少し分かりにくいように思いました。また右下の自分の生涯のその先の世代の生活まで視野を広げるのは、家庭総合と書かれたすぐ下の生涯やその先を見通した生活と同じ内容かと思いますので1つで良いのではないかなと感じました。

次に2つ目ですけれども、13ページのFの総合生活実践の1行目です。5領域と書かれています。たまたまここには福祉、子育て、防災、生活文化、環境と5つの例が上がっていますので、誤解が生じないように5領域はAからEの領域というような形で表現しておいたほうが分かりやすいかなと思います。

た。同じことは同じページの下から2行目も5領域とあります。それから18ページの図の中にも5領域とあるんですけども、やはりAからEの領域としたほうが初めて見る方にとっては親切かなと思いました。

3つ目ですけども31ページです。E領域、住生活のところですよ。何度も見ていて気がつかずに申し訳ないんですけども、中学校の統合的な理解は家族の、の文で始まっています。これを自分や家族のと、「自分の」を入れたほうが良いように思いました。中学校住生活の学習では家族一人一人の異なる住要求を調整して一つの住まいとしてまとめ上げる力を付けますが、家庭科の学習としては自分自身の生活をどう作るのかの観点是非常に重要だと思いますので、「自分の」の言葉を入れたほうが良いと思いました。以上、とても細かい点ではありますが、よろしくお願いいたします。

【杉山主査】 田中委員ありがとうございました。

今最後に指摘いただいたのは、住生活の中学校の統合的な理解の最初のところを「自分や家族の」に修正するというところでよろしいでしょうか。後半は「自分や家族の生活をより良くすること」になっているので、最初も「自分や家族の」とするということですね。

それから領域のことですけど、これまでは、内容A、内容Cと呼んでいましたが内容の名称とその中で学習する内容との区別が難しいということもあり、A、B、C、D、Eは領域と今回は整理をしています。ただ、田中委員もご指摘のように、初めて見た人が間違えて理解しないようにAからEの5領域については、明確に示すように調整をさせていただきます。

それから15ページの空間軸と時間軸の関係図に関しては、高校の家庭基礎と家庭総合の部分は、田中委員にご指摘いただいた内容を加味しつつ修正をかけさせていただければと思います。

それでは次、大友委員お願いします。

【大友委員】 ここまでの議論を大変分かりやすくまとめていただきましてありがとうございます。

私からは14ページの学習環境の充実というところについて思ったことを発言させていただきます。ここまでの議論で家庭科は生活を対象とする教科であることを私も学んできました。それを踏まえると、学校内で完結するのではなく、社会と繋がる学びを具体的に展開していくことが不可欠で、そのような観点から外部機関や外部人材の効果的な活用は極めて重要です。また、単なる情報提供にとどまるのではなく、教育委員会や学校管理職の理解促進を通じて、学校が継続的、実践的に活用しやすい環境の整備を進めていくことがとても重要で大切であると考えます。

このような観点に立てば、金融経済教育の授業においても生活に密接に関わるお金の課題に対応するための社会的資源として金融経済教育推進機構のような相談窓口、情報提供機関の存在を生徒が認識することには意義がありますので、将来的に生徒がこうした外部資源を主体的に活用し、適切な意思決定を行なうことを通じて、よりよい生活の実現に繋げていくことが期待できるのではないかと思います。

また、金融経済教育推進機構では児童生徒の発達段階に合わせ、例えば小学校では低学年、中学年、高学年といった3つの段階、それらに中学校、高校を合わせた5段階の発達段階に合わせた教材を揃えております。加えて、学習指導案や動画コンテンツも提供しているほか、全国で無償の講師派遣、これは児童生徒だけでなく学校の先生向けなども取りそろえて、学校の教育活動を支援する取組を実施しております。こうした外部の資源の活用が家庭科における問題解決的な学習の充実に資するものと考えます。

お金についての学びは、義務教育、高校も含めて、基礎の部分として正しい知識を教えていかないと正しい判断に繋げていくことや、主体的に自分の生活をコントロールしていくことが難しいと思いますので、こういった様々な資源の活用がより深い学びに繋がるものと考えます。

【杉山主査】 大友委員ありがとうございました。家庭科の学習内容は時代とともに変わっていく部分がありますし、一人の先生が幅広い領域を教えるのはなりませんし、そういう意味では常日頃、学び続ける教師像が家庭科は特に大事だと思っています。その際にいろいろな学びの方法もあると思いますが、家庭科に関わる内容の情報を提供してくださっているところは多岐にわたっていますので、どこにどういう情報があるのかを先生方にわかるようにすることも大切です。また、学校外の方には、今回の学習指導要領の改訂の内容を見ていただき、家庭科の内容と関連性を持つことのできる場所とは、是非連携を取りながら、サポートしていただけるとありがたいなと思っています。

それでは次は吉川委員お願いします。

【吉川委員】 今回の提案、本当にこの形に仕上がって大変良かったなというふうに思っています。

様々な思いの中でこれからの家庭科がより充実するようという願いが結構詰まった形にでき上がっているかなというふうに思います。特に小学校で学んでいるこれがどこに繋がるのかとか、なんでこれを学んでいるんだろう、これがどこに一体つながっていくのかというようなことにもすごく意識

的に工夫されている、言葉を選んでいと思いますので、そのあたりのところが会議に関わった以外の実際に学ぶ子どもたちや授業を提供する先生たちにきちんと伝わるように、しっかりと研修の機会や説明の機会が充実することが本当に大事だなということもほかの方も同じようなことをお話されましたが、そこはすごく思いました。学習環境ももちろんですけども、やっぱり先生を通して授業が展開されると思いますので、先生の研修の充実ということもすごく大事になってくるかなというふうに改めて思いました。

1つだけですね、15ページの空間軸と時間軸のイラストの、あくまでイメージ図なんだけれどすごくかわいらしく全体としてはものすごくイメージが柔らかくでき上がっているんですけど、細かなところが気になりますって言うていいですか。小、中、高と制服を着た男女がそこに立っているんですけど、今スラックスの制服も結構多いですし、なんか似たような形の制服を着た中学生と高校生がこのような形でイメージ像はあるんだけど表されると、もっとスラックスの履いた女の子がいてもいいかなって思いますし、実態とは少し若干ずれちゃうかなという感じのイメージを持ちました。

もちろんイメージ図ですしあくまでイラストなんですけれど、子どもたちが将来に向けて生活ということはどういうふうに主体的に考えていくかといったときの自分たちの実態にあったようなイメージを授業の中で展開していただく先生方をバックアップするものとしては、やっぱりそういうところもなんとなく気になりましたので、もし改良の余地があるのであれば少し工夫があるといいかなというふうに思いました。いろいろ言ってますみません。よろしくお願いいたします。

【杉山主査】吉川委員、ありがとうございます。15ページの図ですけど、絵を入れると分かりやすいというかイメージを持ちやすいのですが、絵にしてみると吉川委員がご指摘いただいたようにいろいろなことが起きます。今吉川委員がご指摘いただいたことはすごく大事なことだとは思のですが、もう一度検討させていただきます。必要に応じてまた吉川委員にもご相談させていただくことがあるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

それでは高木委員、お願いします。

【高木委員】まず全体的なところとしては私も特になんかというわけではないんですが、やっぱり見てるといいなと思ったところとして挙げるとですね、29ページからの系統性が小中高のつながりというものが見えてきて、で、それが33ページですかね、こういった内容にまでやってる、こういったものがぱっと見えるというのは、これはほんと非常に分かりやすいし、やっぱり高校の先生は中学校で何やってきたかとかそういったことをしっかりと把握して、なかなか中学校の教科書全部見るなんてことは時間的に厳しいということもあるので、大きく、こういうことを中学校でやってるんだな、でどういう目的でやってるんだなということが見えやすい表になってるかなと思いますので、これはこのまんまいいかなと。で、かつこれを先ほどからの杉山先生がおっしゃってるように、ぜひ高校の先生読んでほしいなと思うところであります。

あと先ほどから何回か出る環境整備に関する部分については、現場的にはやはりおっしゃる通りで、やはりこれなかなか最近ものが古くなってきて直せない、修理する部品がないというのが今現状なんですね。それで本校でもほんとに、例えばミシンなんかであれば少しずつ新しいものを買っていき足していくというやり方で、私がこの学校来てからはもう4年になりますが、やっとだいたい揃ってきたかなぐらいの感じでなんとか買えたといった状況だと聞いてます。やっぱり揃えるのもいいんですが、更新していく予算というのはどうしていくんだろうなというところが、ここらへんもただの課題、ここでのワーキングでどうこうという話じゃないんですけども、でもそこというのはすごく難しい問題だなというふうに感じています。デジタルの部分もいいんですが、やっぱり基本的なものってなきゃいけないので、そのあたりもどうしたらいいんだろうというのは少々思わされてしまったなというところですよ。とりあえず私から以上です。

【杉山主査】高木委員ありがとうございます。確かに家庭科で必要な機器類は常日頃メンテナンスしながら必要に応じて更新していく必要があります。その費用をどこから出すのかは大きな問題ですし、少しずつ買い替えていくとモデルの違うものが並ぶことになってしまいます。教える側は全部一緒に揃っている方が指導がしやすいのだと思いますが。特に衣生活で扱うミシンは特に時代とともに変わります。食生活における調理は、小中高で扱う道具は時代によって大きく変わらないと思いますし、特殊な鍋は高校までで扱うことになっていません。衣生活では自宅でミシンを扱わなくなっているケースも増えていきますし、ミシンを扱うことの意味も含めて考えていく必要があると思います。

それから小中高で高校の先生に特に小中の内容を分かっていたきたいというのは私も強く思っています。小中で学習してきたことを確認した上で授業を始めてほしい。実際に生徒は忘れてしまっていること、理解が不十分なこともあるかもしれませんが、学習してきたことは事実としてあるはずなの

で、少し思い出させながら高校を積み重ねていただきたいと思います。

小学校と中学校はそれぞれの学習指導要領解説の中に、小学校家庭科と中学校技術・家庭 家庭分野の内容一覧の表が入っているのですが、高校の学習指導要領解説には、小学校と中学校との内容の系統性を示すものは掲載されていません。できれば家庭基礎と家庭総合のところだけでも、小中とのつながりを示す1枚の表でいいので、入れることを検討をしてもらいたいと思います。

それでは次は都甲委員お願いします。

【都甲委員】これまでの内容を丁寧にお取りまとめいただきまして本当にありがとうございます。ここまでご発言のあった先生方のおっしゃっておられたことに賛同するところです。私のほうからは別の観点で少しだけ発言させていただきたいと思います。11ページの左側、領域に関する整理のところをお願いします。

今回、領域をこんなふうに整理していただいて、私は最初から賛同しますというお話をしておりましたけれども、領域名の中から環境という単語が消えてしまうことになります。持続可能なという言葉とか環境という言葉がいろんなところで様々な場面で出てきますし、環境を学ぶことは当たり前ということには賛同します。ただ、より意識的に家庭科でこそできる環境教育というのをしていきたいところと思います。

例えば環境に配慮した衣生活を送りましょう、服を大切にすることが資源を大事にして環境配慮にもつながりますという言葉は繰り返すよりも、服は何の材料を使ってどのようにできているのかということ、布を用いた製作実習とも絡めながら丁寧に説明することで、服を大切にしないと命令のように伝えなくても、児童生徒から「服を大切にしたい」と言い出すようになっていくという経験をしています。これまでの研究成果からそういう感触を持っているわけですが、そういう授業が11ページの右側の「製作や実習をただこなすのではなく、その中で生活上の問題発見・解決能力の育成に向けた授業づくりを促す」ことにも繋がるのかなというのを感じていました。衣生活に限らず、家庭科でこそできる環境教育は充実させる必要があるかなと思うんですが、これまでその「環境」ということだけで教科書に入っているとどうやったらいいか分からなくて「ほかの教科でもやってるでしょ」みたいな言い方になっていたというような話も聞きますので、そのあたりを改善できる形になるといいなと思ったりしております。

それから14ページの右下のところに括弧3「学習環境の充実」の中で、文科省においても新たな内容への理解を深めることなどを目的とした教員向けの動画コンテンツの作成をされるということが明記されたりもしています。先生向けの動画コンテンツの充実ということもこれまでの先生方のご発言にもあったとおりお願いしたいところですが、児童生徒向けの家庭科の動画コンテンツもこれからいろいろと作られていってコンテンツの質も上がっていくと良いなと感じました。

一方で、環境整備に関しての話もありましたけど、「家庭科室にWi-Fiがない、理科室には数年前からあるんですけど」、というようなお話も今でもまだ聞いたりします。家庭科でデジタルを使った教育ができるように整備していただきたいと強く思います。

【杉山主査】都甲委員、ありがとうございました。今のWi-Fi環境の話は、要するに学校内のどこでも使えるように整備してくださいというお願いをしないといけないのだと思います。各教科いろいろな活動があり得るので、家庭科室を含めどこでもネットにつなぐことができ、子どもたちが何かを調べたいと思ったら調べることができるような環境整備をしていただきたいということは全体として要望させていただければと思います。

それから先ほどの環境の内容についてですが、Bの中には環境を確実に残しています。Bで家庭科で考える環境という視点を明確に扱っていただき、当然ですがそれぞれの領域でも関連する環境への配慮を扱っていただくことをお願いできればと思っています。

それから、製作については、今回の高次の資質・能力には、何のために学習をするのかということを示しているのですが、例えば調理や製作という言葉はありません。しかし、製作や調理を通して身に付けたい力が今回の高次の資質・能力に繋がっていると思っています。製作では、作ることが目的ではなく、完成したものがきれいにできているかどうかという評価を求めているものではないのだと思います。製作をするときにそのために適した布を用意したり、どういう順番で縫うのが適切か考えたり、用意した布から必要な部分をどう切り取り残った部分をどうするのかなどを考えて実践すること。実際に布に触れてその布の違いを感じる。ものを作ることが目的ではなく、製作という活動を通して、自分の生活をよりよくするとはどういうことかを考えることに繋がると考えています。そのため、指導項目には製作も調理も入っています。他の領域でも実践的、体験的な活動を重視しています。Aの領域では、幼児との触れ合い体験など。実践的な体験を通して何に気付き、何を考えることができるようになることを求めているのか、今回そこを理解して指導してもらえるようにできればと

思っています。

それでは、石島委員、お願いします。

【石島主査代理】ありがとうございます。私のほうから3点、感想を述べさせていただきたいと思います。

25ページにあるように、小中高を通して体系化、整理することで、より効果的な家庭科教育になるのではないかと非常に期待したいと思います。

それで、今杉山先生がおっしゃっていたように、高次の資質・能力を整理したことで学習活動が目的化せず、育むべき資質・能力が非常に分かりやすく捉えることができ、32ページにありますようにこちらを示していただいたおかげで授業デザインのほうが非常にイメージが湧きやすいのではないかと感じました。

また、家庭科の内容の今までAからC、もしくは高校で言うDだったものが、新しくAからE、もしくは家庭総合でFということになり、生活をより総合的に捉え、さらに各領域が専門的に学習できるということになるのではないかと思います。それで、最初の頃の資料には載っていたんです。私たちは話し合いに関わってたものは分かるんですが、このAからCがどのようにAからEになっていくのかという図があったと思うんですが、今回は少しそれが無いので、あればより分かりやすいのかなと感じました。

それから特に5ページなんですけれども、丸2の実践的、体験的な活動を通した問題解決的な学習ということで、家庭科の独自性を生かした問題解決学習ということで、これまでやはり実施率もあまり高くなかった学校家庭クラブ活動やホームプロジェクト、これを各領域に入れてスモールステップで各領域の学習と結びつけやすくできるのではないかと。またこのより今まで少し形骸化されやすかったものがより充実できるのではないかとということで、この部分またさらに紹介というか研修動画などを用意していただいて、分かりやすく実装可能な状態にしていだけたらと思います。

あと学習環境の充実ということで、やはり学習の施設面もそうなんですけれども、授業をする先生方、家庭科独自の体験的な実践的な学習をしていくために非常に多くの施設、設備、用具を管理し、日々いろいろな機関とも連携してやっていくということで、そういったところでできる範囲の支援を考えていだけたらと思います。

【杉山主査】はい、石島委員ありがとうございました。最初にご指摘いただいたのは、現行のAからCと、新しく提案するAからEの関係性を示す図があったほうがよいという理解でよろしいでしょうか。はい、分かりました。確かに領域は、大幅に変更しておりますので、そこが分かるような図を資料の中に入れさせていただければと思います。

本日も大変活発なご議論ありがとうございました。議論も一定の結論に収束したと考えます。

それでは家庭ワーキンググループの取りまとめ案についていただきましたご意見などを踏まえた最終的な取りまとめの作成につきましては、本ワーキングの主査であります私にこ一任いただきたいと思いますけれどもよろしいでしょうか。ありがとうございます。そうしましたら事務局の協力のもと最終的な取りまとめの作成を行ないます。もし会議後にお気づきの点がありましたら事務局までご連絡をお願いします。

それでは議題2のその他として、委員の皆さまより本取りまとめ案の趣旨等の周知に向けた工夫や現場において実現するための方策、今後期待することなどご意見を伺えればと思います。

皆さまからご発言いただきたいと思いますので、お一人3分以内でおまとめいただけますでしょうか。

それではご意見等のある方は挙手ボタンをお願いいたします。渡瀬委員をお願いします。

【渡瀬委員】4つお願いします。まず、16ページに新しい見方・考え方がありますが、現行の「見方・考え方」の見え方と異なることへの対応です。例えば、学校の授業を拝見すると、現在は4つの見方・考え方の視点を出して、それに対して子供の思考を広めたり収斂させたりすることがありますが、こういった見方・考え方のアプローチが今後どのようになるか。この点で少し混乱が生じるかもしれないという懸念がある、というのが1つ目です。

次に、先ほど「B領域の扱いについて、先生方に理解していただくことが難しいのではないかと」というご指摘に関連する事項です。今改訂では、B領域に「生活資源」や「マネジメント」という象徴的な言葉が出てきました。しかし、これらは新しい概念ではありません。現行の高等学校家庭科で「生活資源」という用語として扱われますが、これは「生活時間、人間関係、スキルやお金」等も該当するため、小学校や中学校で学ばれていることも実は生活資源管理にかかわっているのです。少しそこを整理しながら、特に小学校、中学校の先生にはお伝えする必要があります、というのが2点目です。

3点目が高校家庭総合の時間軸の扱いについてです。先ほども時間軸、空間軸の概念図に関わるご意

見がありましたけれども、今回の改訂では、時間軸に「その先」という概念が出てきました。これは、生徒の皆さんの生涯を射程に入れた世界を超えて、長期的な視点で個人・社会の生活を考えることも含意すると思います。そうすると、自分の人生だけでよしとするんじゃなくて、その先の地球、日本、地域、家庭を考える少し利他的な部分を押し付けがましくなく、個人の生活レベルでどのように捉えていくかということも気になります。このことは家庭科が教育課程の中でどんな役割を果たせるのか、ということにも繋がると思うので、この点を考えたいということがあります。

最後、4点目ですね。「家庭総合の選択率をどう上げるか」。ここで議論することではないかもしれませんが、「家庭総合がこう変わりました」というアピールとか情報を広く高校に伝えていくことが必要だと思っています。そこの工夫も必要だと思いました。

【杉山主査】 渡瀬委員ありがとうございました。それでは鈴木委員お願いできますか。

【鈴木委員】 先ほどの議題1とも少し重なりますが、議題1の14ページの学習環境の充実のところでは外部機関や外部人材の効果的な活用ということが書いてありますので、当センターとしてできることを申し上げたいと思います。

私どもでは教員や行政職員、消費生活相談員などを対象とした消費者教育研究という機関誌を年4回発行しております。ここで次期学習指導要領に向けた取組を特集として取り上げて、全国の教員や関係者に広く周知することが可能です。

また、毎年開催しているのですが、消費者教育シンポジウム、今年も学校教育における消費者教育の可能性というテーマです。その消費者教育シンポジウムや主に小中高の教員向けの消費者教育実践セミナーというものもしております。そこにおいて今回の改訂の趣旨や効果的な指導方法などをテーマとして取り上げて理解を深める場を作ることができるのではないかと考えております。

最後に感想めいたことになってしまいますけれども、これまで消費者トラブルの防止ですとか消費者教育を根付かせたいという思いから学校現場へ働きかけたいと思っても、消費者行政の職員や相談員、さらには元教員ではない消費者教育コーディネーターの方々からは学校現場に入るハードルが高いという声を多く聞いてきました。また私も個人的にそう感じておりました。けれども、今回の改訂では学校がこれまで以上に社会と広く関わる方向性が示されているので、現場と社会の連携が今後進むことを期待しております。

【杉山主査】 鈴木委員ありがとうございました。田中委員お願いします。

【田中委員】 現場に伝えていくための工夫として、先ほどからいろいろ出ております教員向けの動画コンテンツの作成、それから教員研修の充実、そのほかには未来の教師を養成する教員養成大学の教育の充実も挙げられるのではないかなと思っています。そういったいろんなアイデアを複数の方法を用いて伝えていく。学校現場も多様だと思いますので、複線化というのは非常に大事なのではないかなと思っています。

また学校現場での実現に向けた必要な方策ということに関しましては、限られた時間の中で広く多くのことを教えるのではなく、主役の子供たちの思考力を育む深い学びが実現されていくための方策というようなことだと思いますけれども、米国の小学校の先生がB6サイズぐらいのカードがたくさん入った箱を以前見せてくれたことがあります。それはもう随分昔の話なので、今はさらに進化していると思いますけれども、そのときに授業にはこの中の1枚を持っていくのよと言われたんですね。そのカードにはその授業の非常に大事なことが簡潔に書かれています。家庭科は生活を対象としているので、生活を語る学びというのはとても重要なことだと思うんですけども、特に教師自身の生活経験が豊富だといつ話が広がってしまって、子供たちもあちこちに話題が飛んでしまう。そのようなときに読む負担が最小限のカードがあると、どこに向かうのかということを教師が見失わない。そういったカードが仕掛けにもなるのではないかなと思ったりもします。

次の学習指導要領では本質的な理解に繋がる問題解決的な学習がより充実したものになるように期待しています。

【杉山主査】 田中委員、ありがとうございました。それでは西委員、お願いします。

【西委員】 現場にどういうふうに伝えていくかということで、今回かなり精選して体系的に学ぶという形がかなり整理されたかなと思うんですけども、じゃあそのところで具体的にどういうふうにそれを実現するのかということで、具体的なこれだけは抑えるというところを、より実際の学びの内容というか、少しイメージしやすいような伝え方というのができるといいのかなというようなことを感じました。

先ほどの今日の資料の32ページにあるようなことなども含めながらですね、実際の授業でどういうふうにこれを実現するのかというイメージを先生方も持つことができ、子供たちが学んでそれを生活に持ち帰るというのが実際の生活に生かしていく、それから将来にも生かしていくというようなことが

実現できるような家庭科になるといいなと感じています。

【杉山主査】西 委員、ありがとうございました。それでは吉川委員、お願いします。

【吉川委員】皆さんから出た意見に重なるところは多々あるんですけど、私はこれからというところで2つです。

大事なエッセンスとして、あなたのことなのよということをより強調できる整理の仕方だったかなと思います。あなたの人生、あなたの生活のことを学んでいるのよ。それをあなた自身がどうしていくのかということにつながっていく学び、学習なんだということ、先生たちご自身にも投げかけられるような研修の内容が導入で大事にしていけたらなというふうに思いますし、そういう機会があればお話ができるといいなと思いますし、ぜひこのあたりは調査官たちをお願いをしたいところだなと思っています。

それからもう一つは先ほどの話と重なるんですけども、前が何で先が何でという、つまり学習する内容がここから来てここにつながり、ここにつながっていくという、いわゆるなぜ学びたくなるのか、なんで学んでいるのかというその学習のプロセスがより分かるような仕掛けになっているか実際に授業する先生方の中にはまだまだこれまでと違って分かりにくいとかということはあるかと思えますので、先生方同士のお互いの情報交換一方向的な研修の形だけではなくて、お互いの情報交換ができるような仕組み作りというか、そういうところも大事になると思いました。

【杉山主査】吉川委員ありがとうございました。それでは次、高木委員お願いします。

【高木委員】そのどう伝えていくかというか先生方のほうに伝えていくかそういった部分についてなんですが、いろいろと見てた中で、先ほど少しお話が出ましたけども指導要領に書いてあることを読むわけなんですけど、やっぱり日々つながっているのって教科書がやっぱり一番大きくて、その影響って分かっていても多分教科書に引きずられていくという部分もあるんじゃないのかなと思うんですね。なんでこの教科書を作る側の方々にもできれば趣旨をよく理解してもらった上で作ってもらうととってもいいんじゃないのかなというふうに感じます。

というのも今の現行の教科書を見ますと、ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動というのは私手元にあるやつは見開き1ページだけなんです。しかもそれが最後に載っているという状況になっている。同じ構成で作られてしまうとなかなかやっぱりどうなのかなというのがあるって、そのあとに作り方の部分で今回の場合だとそれぞれでやるもんなんだよというのがどう伝わっていくか、そういったのってというのも教科書会社の方々に執筆する先生方に分かっていたらいいのかなということは感じているところです。

やっぱりそうすると解説を読んだ上で教科書を見るという流れの中で、やっぱり先生方は、こういうふうにするんだな、こういう意図なんだなということをより明確に把握した上で授業やってもらえるんじゃないのかなというふうに感じたところです。まあだから実際できるかどうかってまた難しい問題はいろいろあると思うんですけども、ただやっぱりそのあたりのとこも意識しないと、なんか同じことになっちゃうとあれだなっていうのはすごく感じているところです。

【杉山主査】はい、高木委員ありがとうございました。では亀田委員お願いします。

【亀田委員】先ほど議題1の最後にデジタル学習基盤の活用の充実が不可欠であると申したことを踏まえて、実現に向けた周知や方策を3点具体的に申し上げたいと思います。

1つ目は私中学校にありますので、特に中学校の情報・技術科との関係性について、これ中学校現場非常に気になっているとは思いますのでこの丁寧な説明が必要かと思っています。この度この新教科と分かれるわけですがどうして分かれるのか。情報活用能力の抜本的向上が求められている中での経緯とか、あるいはこれまで技術・家庭科としてやってきた中で学習評価について難しさを分かち合ってきたことなどから、この度家庭科として独立して新たな目標を検討し小中高の系統性をより強固にしたことなど、この経緯について中学校においては特に教科が見直されていますので丁寧な周知が必要かというふうに考えます。

その中で家庭科と情報・技術科との関係性についてなんですが、分かれるわけなんですけども全く分離するというなんかそういう寂しい話ではなく、情報・技術科で習得した高度なデータ活用スキルとかプログラミング的思考、生成AIのリテラシーといった技術、これを最も身近な我々の実践の場である家庭生活の課題解決にしっかりと活用していくとか、あるいは活用することでその技術、テクノロジーのデジタルスキルの定着にも貢献する、寄与するというようなそのような横断的な視点を持っていきたいものだというふうに考えております。

第2に家庭での実践。我々は学校内での学習に閉じることなく、それぞれの家庭での実践へと児童生徒の行動を促しているというふうに思いますが、その促すための一つの方策としてやはりGIGA端末を自宅に持ち帰っていくことも有効かと思っています。端末の持ち帰りが現在どの程度まで

今進んでいるのかというところ気になると思いますが、例えば生活の記録とか家庭での実践を評価する活動、こういうものにもGIGA端末が有効かと考えます。ただここで注意すべきは、家庭内のライフログとか活動の撮影をして何かみんなで共有するってこともあると思うんですけど、家の様子を。そういうときにはプライバシーとか個人情報の保護の視点から極めて慎重に取り扱うということに注意していきたいというふうにも考えております。その際にやはり家庭環境とか地域によるインフラ格差、いわゆるデジタルデバイドが学びの格差を生まないようにも注意が必要かというふうに考えております。

最後になります。教員不足の解消と専門性についてです。まずは教員不足の解消について先ほど田中委員もおっしゃってたように、大学の教員養成課程における育成の強化とか、あるいはもしかしたら教員免許制度の柔軟化などがあるのかなというふうに考えております。あと専門性についてなんですけど、先ほど議題1のときも学び続ける教師ということが言われておりましたが、これはもうもちろんのこととしつつ、ただ家庭科における高度な消費者リテラシーとか金融教育、スマートライフ設計とか、本当にいろいろと生活自体も日々進化しているところにおいて教員単独の専門性では少し限界があるのかなというふうに考えてもいます。

そこで今もなされていることかと思いますが、引き続き先ほど鈴木委員とか大友委員もおっしゃってたように、民間企業さんとかスマート家電メーカーさんとか、NPO、NGOとか地域の福祉事業者と連携したそういうデジタル教材が開発されるとか指導案の事例が開発されるとかのご支援をいただけると、またより実現性が高まるその一助となるのではないかなというふうに考えます。デジタル学習基盤がもういわば生活のOSとも思えてきておりますので、子供たちが身体を持って体験する実践的・体験的な学びとデジタルでの学びの調和を通してですね、精神的に豊かなより良い生活を自らの手で作っていくことをこの改訂で実現していけたらというふうに期待しております。

【杉山主査】 亀田委員ありがとうございました。では村上委員お願いします。

【村上委員】 周知するための工夫ということで私なりに考えたことなのですが、小学校の家庭科におきまして、熊谷調査官にお話を聞く機会が大変多いのですが、そういったときにいつも調査官のほうから、学習指導要領の実現のために目指す山は一つですよ。その登り方はいろいろあってもいいけれども山は一つ。ただ勝手に違う山を作ってその山に登っていませんかというお話をよくしていただいて、非常に分かりやすく若いうちから教員もそこがすごく分かりやすくストーンと落ちているところであります。

例えばこの15ページにあります時間軸の関係でいろんなご意見があってもう少し精査されるのかなと思うのですが、こういった図、ポスター的なものなどをご制作いただいて、全国小学校家庭科教育研究会のホームページですとか、東京都公立小学校家庭科研究会のホームページですとか、そういうところにもぜひ載せさせていただきたいなと思います。こういったイメージ図的なようなものをたくさん先生方の目に触れるようにしていくことも一つ周知する手立てではないかなというふうに思いました。

また皆さんおっしゃっているように動画コンテンツの作成などもぜひお願いしたいと思っています。

【杉山主査】 村上委員ありがとうございました。では大友委員お願いします。

【大友委員】 周知するための工夫という点になりますけれども、金融経済教育推進機構では我々の事業として、全国すべての中高生を対象に、お金の小論文、作文コンクールを実施しています。この周知をするために、公立私立を問わず全国の中学校高校にDMをお送りしているので、チラシのようなものを作っていたら、そのチラシに詳しくはこちらといった形で文科省のウェブサイトに繋がるような仕組みを作っていたら、周知の面で少しでもお役に立つことができます。また、先ほど申し上げましたけれども、全国の小学校、中学校、高校、そしてこれには大学も含まれますが、無料の講師派遣を年間2500クラス程度で実施していますので、そこで先生にそのチラシをお渡しするということもできます。そのようなものを作っていたら、かなり初期の段階からそれらを学校現場の皆さんにお知らせするルート作りができるのではないかなと思いました。

【杉山主査】 大友委員ありがとうございました。それでは都甲委員お願いします。

【都甲委員】 議題1で環境教育のこととかデジタル教材の充実について話してしまったのでほかに何を言おうかなと考えていたところなんですけれども、亀田委員の意見を聞いて、確かに中学校の先生方から技術・家庭科が分かれることに関しての不安をお持ちと聞いていたことを思い出しました。技術・家庭科研究会として中学校の技術の先生、家庭科の先生が集まり、さらに小学校家庭科の専科の先生も一緒に学ぶ場を作っておられるような自治体もあると聞いています。今後はどうするか検討したけど、これまでと同様に研究していくことにしたというようなことも伺ったことがありました。技術・情報の枠組みに限らず家庭科はほかの教科とリンクするところがとてもたくさんあると思うわ

けですけれども、そういったところを小学校だと特にまた専科の先生がやってくださる意味もあれば、担任の先生がほかの教科と結びつけながら授業ができるという面もあるかと思うんですけれども、そのあたりとも繋がる形で実施されていくといいかなと思ったりしました。

それから田中委員や亀田委員がおっしゃっていましたし、私も前回発言して追加で意見のPDFを送ったのでしつこいようなんですけれども、教員養成の充実はもう本当に重要だと感じています。少し前までは女子大の家政学部出身の方が家庭科の先生にたくさんなっていたでしょうし、非常勤講師をしていたら専業主婦ではありませんが、そのような方が非常勤講師にもなってくださっていたというのが実情だったのではないかと思います。そういう立場の女性が今や少なくなっていて、非常勤講師を募集しても適任者が見つからず、ご高齢の女性に無理をお願いしているというようなお話も聞きます。

昨今、家庭科の教員免許を持つ卒業生を輩出していた家政学部を擁する私立大学が閉学したりというような事例が相次いでおりますので、どこで教員養成をするかというのはここで議論することではないと思いつつも強くお願いしたいというふうに思ったりもします。

家庭科は本当に子供たちが自信を持って自分の自由な選択で日々の衣食住を決めたり人生自体を決めたりするような判断をするにあたって、大事なことを学べる教科だなというふうに改めて委員をさせていただきながら感じたところです。子供たちが大人になることを楽しめるようになってほしいと思っていて、家庭科でそこに通じる学習をしてもらえたらいいなというふうに願っております。ありがとうございます。

【杉山主査】 それでは、次は大久保委員をお願いします。

【大久保委員】 それでは趣旨を周知するための工夫ということで、私の考えを述べさせていただきたいと思います。周知については一方的な伝達ではなくて、先生たちと繋がる仕組みがさらに広げられるといいかなというふうに思っています。

これから小学校も中学校も地区大会、そして全国大会などの研究会が繰り広げられると思います。ここでは指導主事の先生方からご指導もいただけたと思います。熊谷調査官のもと指導主事会もあると思いますので、指導主事の先生方にこの研究会等で、これまでワーキングで議論してきた内容を伝えていただくといいかなと思ってます。また、今検討されている動画の中に先生方がいつでもこれはどうすればいいってつぶやけるようなチャット機能とかFAQがあると心強いんじゃないかなと思います。近くに相談相手がいない先生にとって、デジタルの力がいつでも寄り添ってくれる専門家みたいな感じで伴走型の支援があるととても素晴らしいのではないかと。考えました。

【杉山主査】 大久保委員ありがとうございました。それでは石島主査代理をお願いします。

【石島主査代理】 今回の改訂で教育課程の柔軟化ということが一つベースにあったかと思います。家庭総合などが2年連続じゃなくて取りやすくなるとかいい面もある一方で、3単位以上のものが減単の対象になるかもしれないという懸念もありまして、家庭科の小学校、中学校、高校というところで部分的に削られてしまうのではないかと懸念もあるかもしれないので、その辺も含めてですね、やはり専門の教科の先生以外でも学校内外にも家庭科の教育内容、特に今回は家庭の生活の改善だけでなく社会課題の解決というところで、それを担う解決する力を育む、また生きる力の育成に直結する教育内容であるというようなことを特にそういうところを周知していったら、家庭科教育の大切さというのを多くの人に分かっていただくということをしていかないと、各学校一人教科の科目でもありますので、ぜひ全体的に周知を図っていきたいと考えております。

【杉山主査】 石島主査代理ありがとうございました。もう全員発表していただいたでしょうか。それでは私からもよろしいでしょうか。

自分も大学の教員養成におりますので、学校現場の先生方にこの改訂の内容を分かっていただくことはもちろんのこと、大学の教員養成においても教育法の授業などで、学習指導要領の改訂後の新しいところだけではなく、今までの経緯も含め、どのような議論の中で現在の形があるのか、何が求められているのかがわかるように指導していただければと思います。ただ学生は、現場に出て初めて大学で学んだことの必要性を感じることができると思いますので、大切な点を大まかに教えていただいで、現場で具体的に理解できるようになればとも思っています。

家庭科の場合は、家政学系の学部の再編などが一部起きていますので、これから先家庭科の免許を出していく機関がどうなっていくのか少し心配に思う部分もありますけれども、子どもたちにとって必要な教科として維持・発展できるようなになるとよいと思っています。

それと家庭科の内容は実はすごく難しく、ワーキングの途中で何度かお話をしましたが、全ての人にとって共通の正解があるわけではなく、大事なことは考え方のなだと思います。時代とともに生活の仕方は変わっていきませんが根本となる考え方は大きくは変わらないのではと思います。新し

い情報はいろいろと出てきますが、大事な考え方をしっかりと子供たちが理解をし、その上で生活の仕方は人によって違うことを認める。また生活の仕方は成長とともに変わるものでもあるので、乳児のことも高齢者のことも、過去の自分であり、これから先の自分でもある。自分事として、いろいろな立場の人の生活を考えることができ、さらに高校の家庭総合では自分が生きている間だけの生活ではなく、自分のあとに続くいろいろな人たちの生活する環境ということも考えることができるような人を育てたいと思っています。そういうことがうまく伝わるとよいかなと思います。

それと先ほどもお話がありましたが、とりわけ中高においては家庭科の意義を学校内の他教科担当の先生方に理解をしていただくということがすごく大事だと思います。

それと家庭科を学んだことで子供の生活がどう変わったのか、その成果を発信する必要があると思います。ただ生活の仕方は人それぞれなので、何を成果として取るのか難しい面もありますが、学習指導要領が変わっていく中でその成果をどう確認し、示していくのかということも考えていきたいと思っています。

それでは時間も参りましたので、本日の議事は以上とさせていただきます。言い残したことがあるという方はいらっしゃいませんか。大丈夫でしょうか。

では事務局より何か連絡がありますでしょうか。

【嶋田学校教育官】事務局でございます。今後、杉山主査ともご相談させていただきながら、最終的な取りまとめを作成させていただきます。

本ワーキンググループにつきましては、本日が最後となりますが、開催する場合には改めて先生方にご連絡させていただきます。

【杉山主査】 それでは今日でこのワーキングは先ほどご説明ありましたように、基本的には今日が最後というふうに考えております。

昨年の10月から今日で8回と回を重ねてまいりました。いろいろな意見を先生方からいただくことによって、今日のまとめに近づくことができたと思います。今日もいくつか修正しなくてはならないところがありました。また、さきほど議題1の資料6ページの※印で説明していただきましたが、告示までによりわかりやすいものにするための調整が入ってくる可能性があります。そこも含めて私のほうで事務局とご相談しながら対応させていただきます。

なお、先生方のお仕事はこれで終わりということではなく、答申が出るまでは続いているというふうにお考えください。必要に応じて私からこれどうしたらいいと思いますかというお問い合わせが行くかもしれません。その際にはよろしくお願いいたします。

それでは以上を持ちまして閉会とさせていただきますと思います。

—— 了 ——

ページの先頭に戻る

文部科学省ホームページトップへ